



令和2年2月28日  
記者発表・配布資料  
海津市 秘書広報課

報道各社様

「新型コロナウイルス感染症防止対策」に伴う小中学校の臨時休業措置について

平素は、本市の教育に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症防止対策」として、昨日、国から全国の小・中・高・特支学校に対して、臨時休業の要請がありました。その要請を受け、本市内全ての小中学校において、下記のとおり臨時休業措置を実施することとしましたのでご報告いたします。

### 1. 小中学校の休業措置について

#### ①小中学校(13校)の休業期間

3月2日(月)～3月26日(木)とする。

(ただし、卒業式(中学校3月6日、小学校3月25日実施予定)を除く。)

### 2. 卒業式について

#### ①中学校「3/6」→3年生の生徒と教職員、教育委員会のみとする。

(来賓や保護者の参加を取りやめる。)

#### ②小学校「3/25」→実施予定。今後の感染拡大の状況により、実施内容・方法等を検討する。

#### ③公立認定こども園「3/26」→小学校と同様。

### 3. 留守家庭児童教室について

小学校の休業措置を受け、すべての留守家庭児童教室(10教室)を以下のとおり実施する予定。なお、夏休みや冬休みなどと同様の対応とする。

①実施期間 : 臨時休業期間(予定3/2※～3/26)

※指導員の配置を速やかに行い早期開設に努める。

②実施時間 : 8時00分～18時30分

③利用者 : 既に申込されている方(約380名 利用予定)

### 4. 給食センターについて

小中学校の対応・・・・・・・・休業措置の3/2～3/26まで配給しない

### 5. スポーツ活動について

スポーツ少年団・・・・・・・・学校の休業措置の期間は、活動を自粛する。

中学校の部活動・・・・・・・・3月末まで活動を実施しない。(練習試合も含む)  
なお大会等の参加については、自粛する。

#### ※参考

小学校・・・・・・・・10校

中学校・・・・・・・・3校

認定こども園・・・・3園

	担当課	担当者	電話番号
問合せ	教育委員会事務局長	伊藤一人	53-1467
	学校教育課 主監	森 崇	53-1498
	こども課 課長	渡辺昌代	53-1526